

平内町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
5年度	9,948	7,482,144	199,244	1,075,663	14.4	13.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

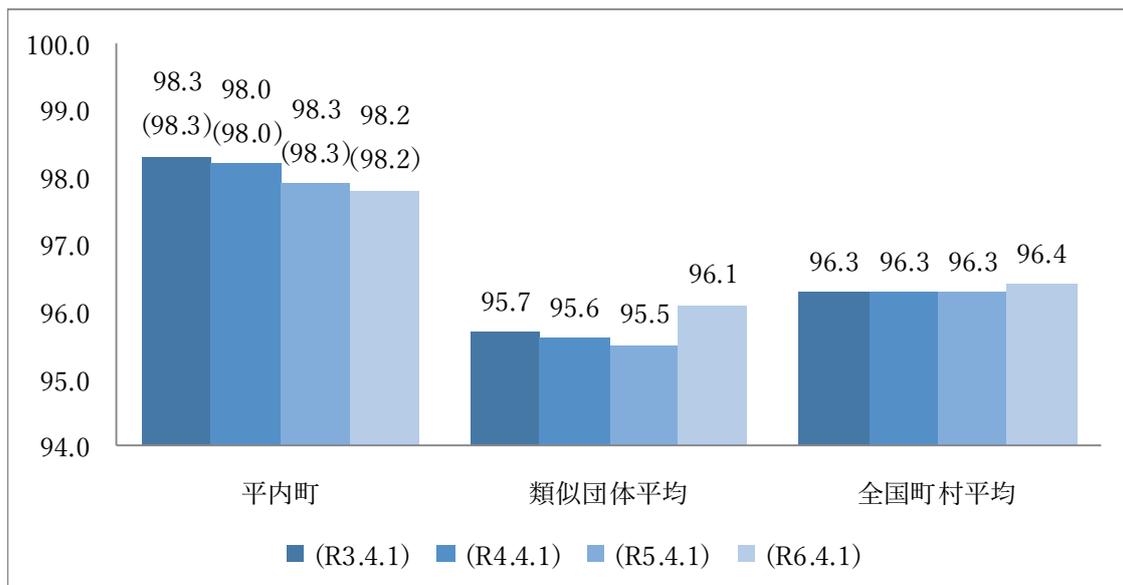
区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	111	412,813	47,610	144,591	605,014	5,451	5,662	

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況

※人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

②地域手当の見直し実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
平内町	40.6歳	299,300円	326,894円	323,571円
青森県	42.6歳	312,300円	372,905円	340,471円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.4歳	303,923円	349,117円	332,627円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(6年4月1日現在)

区 分		平内町	青森県	国
一般行政職	大学卒	202,400円	202,400円	196,200円
	高校卒	170,900円	170,900円	166,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	270,600円	362,600円	388,400円	399,500円
	高校卒	231,700円	*	352,300円	*

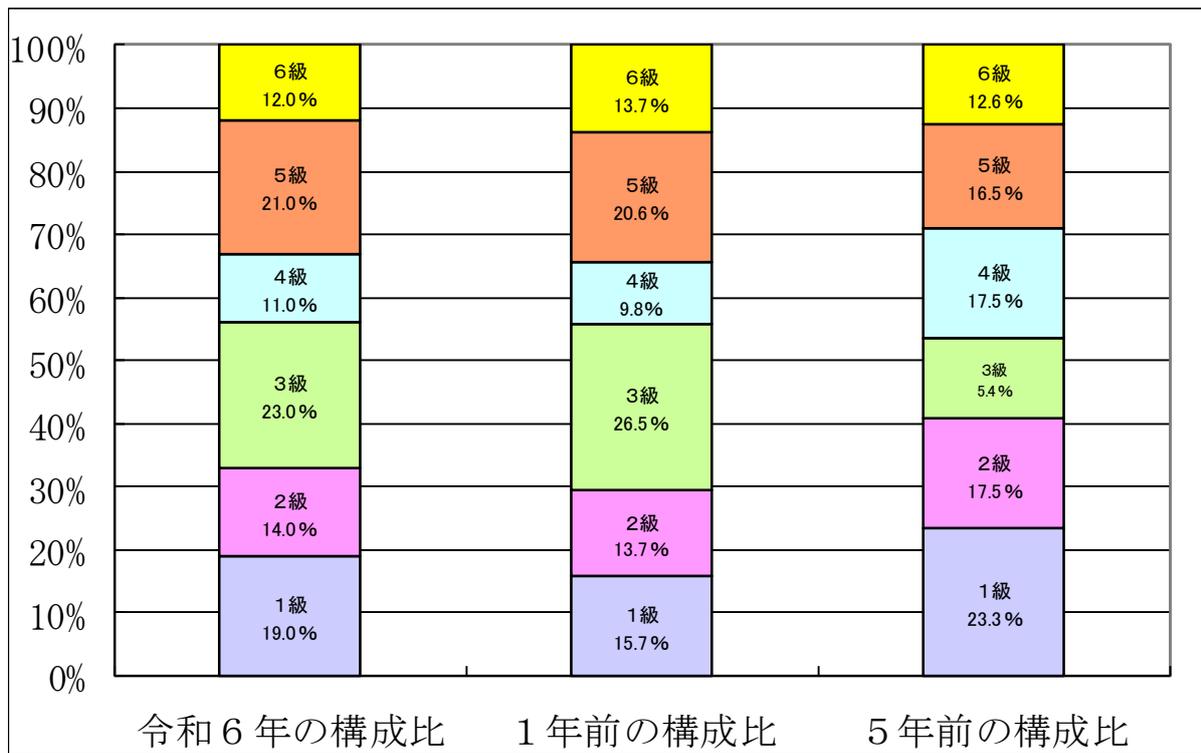
(注) 個人情報保護の観点から、階層別職員数が3人以下の場合は「*」としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

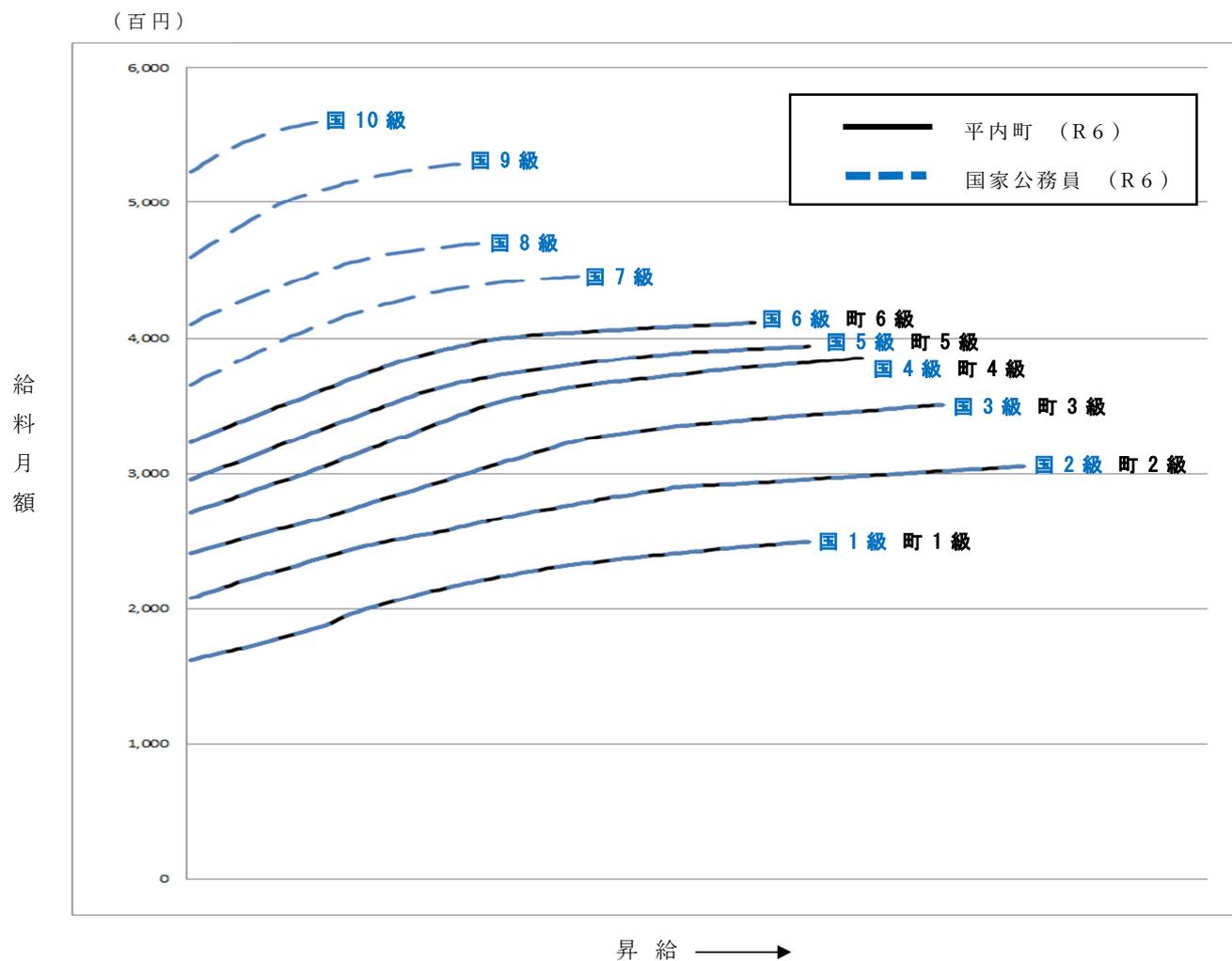
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6級	課長、困難な業務を行う指導監	12人	12.0%	323,100円	411,300円
5級	指導監、副指導監	21人	21.0%	295,400円	394,000円
4級	課長補佐、主幹	11人	11.0%	271,600円	385,200円
3級	係長、主任	23人	23.0%	240,900円	351,000円
2級	主査	14人	14.0%	208,000円	305,200円
1級	主事、技師	19人	19.0%	162,100円	249,400円

- (注) 1 平内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（平内町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

平内町	青森県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,430千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,657千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.95 月分 （1.375）月分 （0.925）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.95 月分 （1.375）月分 （0.925）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～20% ・ 管理職加算10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～20% ・ 管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（平内町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

平内町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.2395月分	33.27075月分	勤続25年	28.2395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)			・定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額 1,218千円 19,898千円					

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、3～5年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に対す る支給単価
			千円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	12,315 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	126 千円
支給実績（4年度決算）	14,421 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	152 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （5年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ○配偶者、父母等：6,500円 ○子：10,000円 （16～22歳：5,000円加算）	同じ		13,201 千円	216,406 円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ○支給限度額：27,000円	異なる	支給限度額及び支給対象となる家賃下限額	5,420 千円	270,975 円
通勤手当	通勤のため交通機関又は自動車等を利用し、通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ○交通機関等利用者 ：運賃相当額 （支給限度額55,000円） ○自動車等利用者 ：2,000～31,600円	同じ		7,175 千円	99,654 円
管理職手当	管理職員に支給 ○25,000～40,000円	異なる	支給額	9,900 千円	330,000 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 ○勤務1回につき4,400円	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ○扶養親族のある世帯主：17,800円 ○扶養親族のない世帯主：10,200円 ○その他の職員：7,360円	同じ		8,109 千円	62,862 円
管理職員特別勤務手当	臨時または緊急、その他公務の運営の必要により週休日または祝日、年末年始に勤務した管理職員へ支給 ○勤務1回につき12,000円以内	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	795,000 円 () 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 843,000 円 / 355,000 円	
	副 市 区 町 村 長	634,000 円 () 円)	700,000 円 / 434,200 円	
報 酬	議 長	294,000 円 () 円)	337,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	246,000 円 () 円)	280,000 円 / 182,000 円	
	議 員	231,000 円 () 円)	250,000 円 / 165,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(5年度支給割合) 3.30 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(5年度支給割合) 3.30 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 区 町 村 長	795,000円×在職月数×0.455 634,000円×在職月数×0.265	17,362,800円 8,064,480円	任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
 3 通勤手当・寒冷地手当の支給あり(一般職と同様の基準)。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

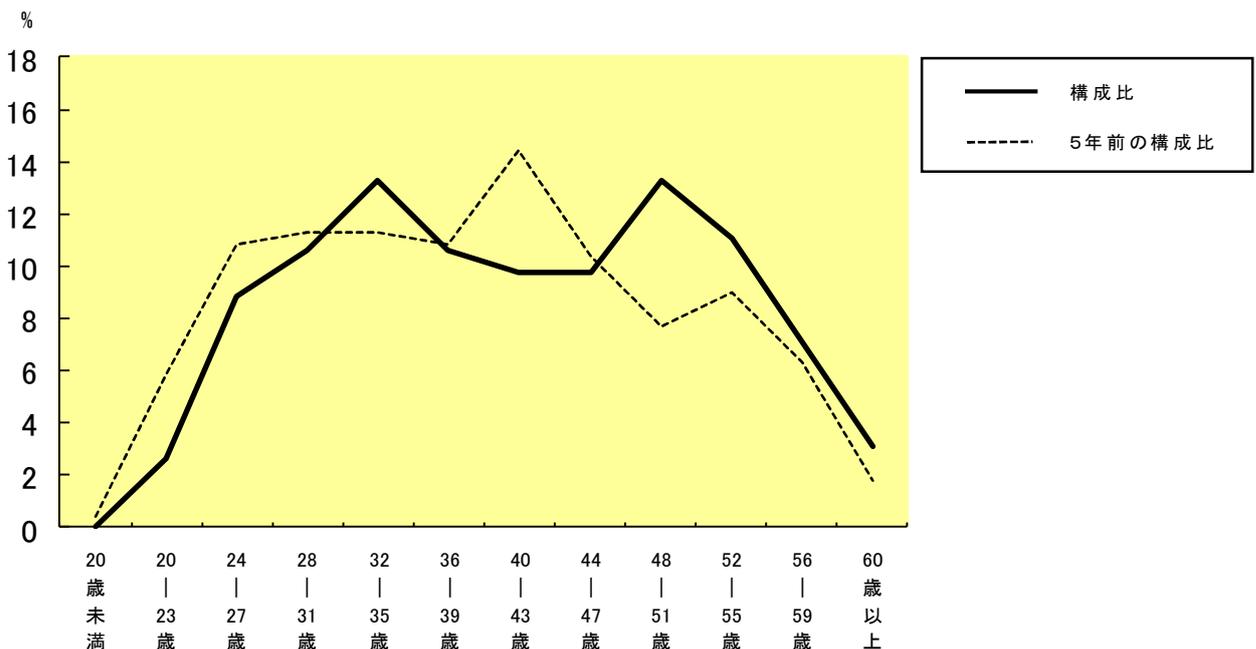
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	▲ 1 2 2 1	県庁への実務研修生の減 勤務条件の改善のための増 育休取得に伴う増 育休取得者の配置変更に伴う増
		総務・企画	33	32		
		税 務	10	10		
		農 林 水 産	14	16		
商 工 木 生		5	5			
土 木 生 生		6	6			
民 衛		8	10			
計	18	19				
		計	96	100	4	<参考> 人口1万当たり職員数 100.52 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 143.07 人)
		教育部門	15	16	1	勤務条件の改善のための増
		小 計	111	116	5	<参考> 人口1万当たり職員数 116.61 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 170.68 人)
公 営 企 業 等 部 門	病 院 水 道 下 水 そ の 他		94	93	▲ 1 ▲ 1 ▲ 2 ▲ 4	医療技術者の減 公営企業法適用に伴う事務の見直しによる減 育休取得者の配置変更に伴う減 配置見直しによる減
			3	3		
			4	3		
			13	11		
		小 計	114	110		
		合 計	225 [246]	226 [246]	1 []	<参考> 人口1万当たり職員数 227.18 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	6人	20人	24人	30人	24人	22人	22人	30人	25人	16人	7人	226人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	97	97	98	98	96	100	+3(3.0%)
教育	13	16	15	15	15	16	+3(18.8%)
普通会計計	110	113	113	113	111	116	+6(5.2%)
公営企業等会計計	112	114	113	111	114	110	▲2(1.8%)
総合計	222	227	226	224	225	226	+4(1.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
5年度	1,511,766	39,116	899,655	59.5	58.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	92	346,166	98,461	134,035	578,662	6,290	7,252

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（6年4月1日現在）

ア. 医師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
平内町	58.5歳	621,558円	1,718,035円
団体平均	43.4歳	567,868円	1,407,938円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

イ. 看護師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
平内町	47.4歳	315,160円	475,371円
団体平均	41.3歳	303,695円	498,220円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

ウ. 事務職員

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
平内町	42.4歳	301,764円	437,797円
団体平均	46.4歳	323,562円	507,447円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

平内町（病院事業職員）	平内町（一般行政職）
1人あたり平均支給額（5年度） 1,375千円	1人あたり平均支給額（5年度） 1,430千円
（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 1.95月分 （1.375）月分 （0.925）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 1.95月分 （1.375）月分 （0.925）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

平内町（病院事業職員）	平内町（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.2395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%） 1人あたり平均支給額 950千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.2395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%） 1人あたり平均支給額 1,218千円 19,898千円

(注) 1 退職手当の1人あたり平均支給額は、病院事業職員は5年度、一般行政職は3～5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		3,780 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		1,260,015 円	
支給対象	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給割合）
医師	15 %	3 人	0 %

エ 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		42,721 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		871,856 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		54.4 %		
手当の種類（手当数）		5 種類		
手当の名称	主な 支給対象職員	主な 支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に対する 支給単価
往診手当	医師	時間外の往診	0 千円	時間外往診料金の80/100
診療手当	医師	診療業務	15,465 千円	医師免許取得後1年目 ：月額25万円 以後1年経過ごとに 5,000円加算
自宅待機手当	医療技術職	命による自宅待 機	502 千円	1回につき2,000円以内
夜間看護手当	看護師、准看護師	深夜の看護業務	12,790 千円	1回につき3,100円～7,300円
特別業務手当	医師、病院事業職員	病院業務以外の業務 又は変則勤務	13,964 千円	予算の範囲内で定める額

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	7,198 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	86 千円
支給実績（4年度決算）	7,502 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	59 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と
同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の
支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績 （5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （5年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ○配偶者、父母等：6,500円 ○子：10,000円 （16～22歳：5,000円加算）	同じ		10,185 千円	248,425 円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受 け、月額12,000円を超える家賃 を支払っている職員に支給 ○支給限度額：27,000円	同じ		6,562 千円	298,278 円

通勤手当	通勤のため交通機関又は自動車等を利用し、通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ○交通機関等利用者 :運賃相当額 (支給限度額55,000円) ○自動車等利用者 :2,000~31,600円	同じ		9,116千円	138,124円
管理職手当	管理職員に支給 ○25,000~130,000円	異なる	支給額	4,500千円	750,000円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 ○1回につき 医師:21,000円 その他:7,400円	異なる	支給額	2,520千円	1,260,000円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ○扶養親族のある世帯主:17,800円 ○扶養親族のない世帯主:10,200円 ○その他の職員:7,360円	同じ		5,627千円	62,526円
管理職員特別勤務手当	臨時または緊急、その他公務の運営の必要により週休日または祝日、年末年始に勤務した管理職員へ支給 ○勤務1回につき12,000円以内	異なる	支給額	0千円	0円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務する職員に支給 ○勤務1時間当たりの給与額の25/100	同じ		5,340千円	157,059円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
5年度	222,523	59,259	20,417	9.2	9.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 3	千円 10,559	千円 909	千円 2,835	千円 14,303	千円 4,768	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
平内町	39.7歳	304,983円	397,317円
団体平均	45.8歳	337,221円	508,691円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

平内町（水道事業職員）	平内町（一般行政職）
1人あたり平均支給額（5年度） 945千円	1人あたり平均支給額（5年度） 1,430千円
（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 1.95月分 （1.375）月分 （0.925）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 1.95月分 （1.375）月分 （0.925）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

平内町（水道事業職員）	平内町（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.2395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%） 1人あたり平均支給額 0千円 0千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.2395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%） 1人あたり平均支給額 1,218千円 19,898千円

(注) 1 退職手当の1人あたり平均支給額は、3～5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			千円
支給職員1人あたり平均支給年額（5年度決算）			円
支給対象	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給割合）
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）			%	
手当の種類（手当数）			種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（5年度決算）	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	189千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	63千円
支給実績（4年度決算）	169千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	56千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ○配偶者、父母等：6,500円 ○子：10,000円 （16～22歳：5,000円加算）	同じ		420千円	210,000円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ○支給限度額：27,000円	同じ		0千円	0円
通勤手当	通勤のため交通機関又は自動車等を利用し、通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ○交通機関等利用者 ：運賃相当額 （支給限度額55,000円） ○自動車等利用者 ：2,000～31,600円	同じ		85千円	85,200円
管理職手当	管理職員に支給 ○25,000～40,000円	同じ		0千円	0円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 ○勤務1回につき4,400円	同じ		0千円	0円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ○扶養親族のある世帯主：17,800円 ○扶養親族のない世帯主：10,200円 ○その他の職員：7,360円	同じ		215千円	71,600円
管理職員特別勤務手当	臨時または緊急、その他公務の運営の必要により週休日または祝日、年末年始に勤務した管理職員へ支給 ○勤務1回につき12,000円以内	同じ		0千円	0円